

役員室だより

2010.12 Vol.39

各室の検討状況

総合計画室

学内措置による教育研究組織の整備

新たな予算措置を伴わない学内措置による教育研究組織の整備として、10月の役員会で次の事項が承認されました。

- 医学系研究科内科系臨床医学専攻の分子イメージング解析学連携分野の設置（平成22年12月1日）
- ・連携機関名 独立行政法人放射線医学総合研究所

大学留保ポストについて

平成23年度大学留保ポストの配分については、各部局等からの要望を受け、来年1月の総長・理事によるヒアリングを実施し、2月の役員会で決定する予定にしております。なお、今回から、教員に加えて教室系技術職員の要求も可能となりました。

また、大阪外国語大学との統合に伴い、関係センターに配分した大学留保ポストについて、見直しを行った結果、10月の役員会で下位ポストへ移行することを前提に配分することが承認されました。

省エネルギー対策の徹底について

大阪大学では、教育研究活動の質を低下させることなく、エネルギー消費量を削減するために、無駄の排除を中心とした対策を進めています。しかし、教育研究活動の高度化に伴いエネルギーの消費量は年々増加する傾向にあり、この夏の猛暑により4月から9月までのエネルギー需要量が昨年に比べ増加しております。各部局におかれましては、年間を通じて、より一層の省エネルギー活動に取り組んでい

ただくよう、お願いいたします。

また、これからの省エネルギー対策を徹底するためにも、各部局の担当者におかれましては、省エネチェックシートを活用した省エネ実施状況の確認を確実に行っていただき、その確認状況について本年度下半期に開催を予定している省エネ推進会議の場で報告いただくこととしています。

大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン

大阪大学では、キャンパス空間の全体像のあるべき姿や方向性を示す「大阪大学キャンパスマスタープラン」及びこの下位にあたる指針として、「大阪大学バリアフリー・サインのフレームワークプラン」を公開しています。

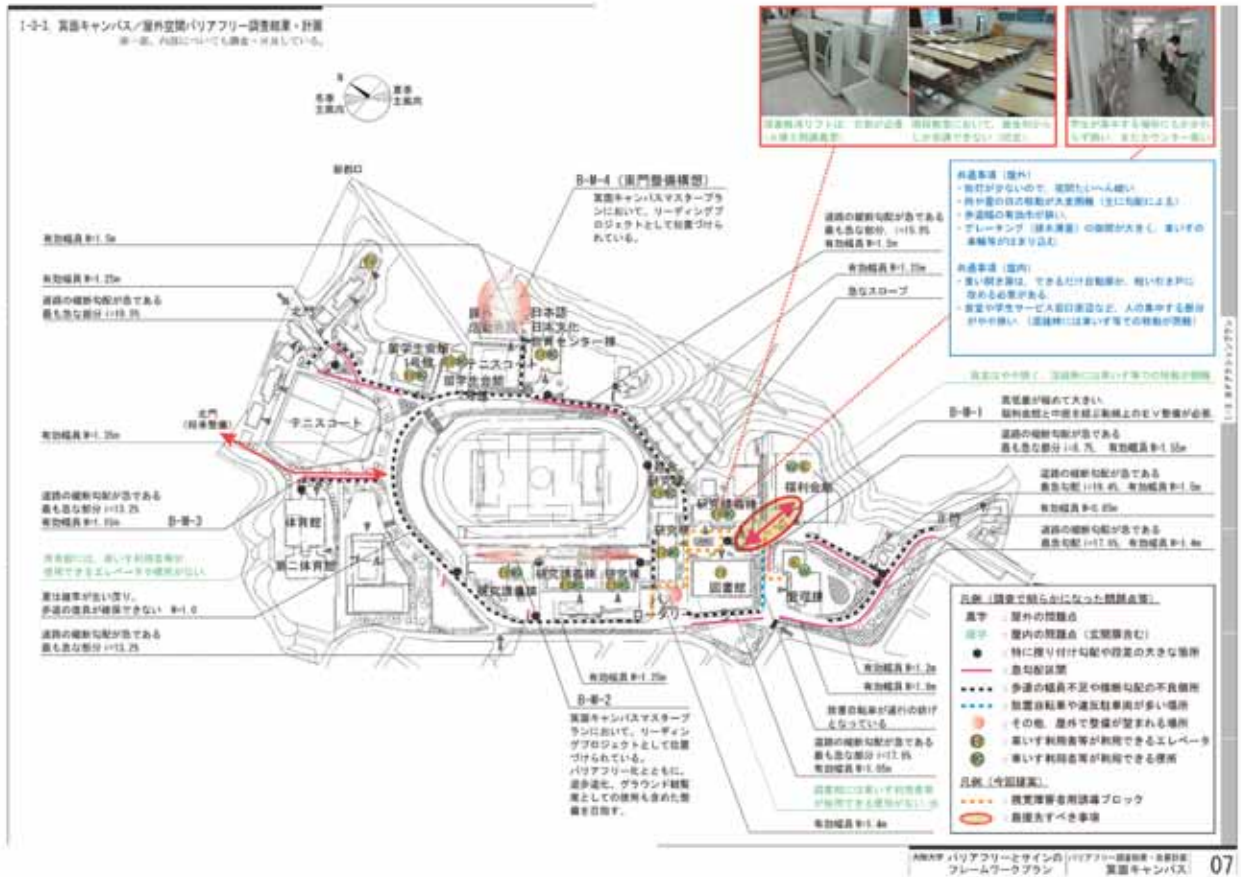
このたびの「大阪大学バリアフリー・サインのフレームワークプラン」では、吹田キャンパスと豊中キャンパスに加えて、箕面キャンパスに関する調査や計画、及び建物等の名称表示のガイドライン等についても新たに言及したものと改訂しました。

今後、本指針に基づき、全体像をイメージしながら、

個別のかつ柔軟な対応も可能とする考えのもと、高齢者や子ども、肢体・視覚・聴覚等の不自由な方々、外国人等言語的バリアをかかえる人々まで含めた多様な人々にとって、そして、徒歩・自転車・車椅子・自動車など多様な移動手段の人々にとって、安心して移動や利用のできる、わかりやすく、真に開かれたキャンパスの整備を目指します。

大阪大学ホームページにも全文を掲載しましたので、詳細は以下のURLをご参照ください。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/committee/index.html>



教育・情報室

学部新生を対象とする新奨学金制度の開始

大阪大学未来基金による事業の一環として、学部新生を対象とする本学独自の新しい奨学金制度を創設し、平成23年度から開始します。この奨学金は一般入試（前期日程）合格者で、学力がとくに優れ

経済的な支援を必要としている学生に対し、入学時に必要とされる学資の一部を給付するものです。概要は以下の通りです。

大阪大学未来基金奨学金（仮称）の概要

[平成22年11月26日現在]

- | | |
|---------|---|
| 1. 目的 | この奨学金は、学力がとくに優秀で経済的な支援を必要としている学生に対し、入学時に必要となる学資の一部を給付するものです。 |
| 2. 財源 | 大阪大学未来基金 |
| 3. 奨学生数 | 40名程度 |
| 4. 助成額 | 一人あたり25万円 |
| 5. 申請資格 | 一般入試（前期日程）合格者で、入学試験の成績がとくに優秀であり、定められた家計基準を充たすことが必要です。
合格発表後、対象となる方に申請方法をお知らせします。 |
| 6. 申請期間 | 平成23年3月中旬～3月下旬 |
| 7. 結果通知 | 平成23年4月上旬 |

なお本学では、平成17年度から学部2年次学生に対して「教養教育奨学金」が設定されており、教養（共通）教育において優秀な学業成績を収めた学生

約50名を全学部から選んで、一人あたり20～25万円程度の奨学金を授与し表彰しています。

大阪大学におけるダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の取り扱い

この度、本学におけるダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の取り扱いについて決めました。各研究科には既に通知をお送りしています。

阪大NOW10月号(2010/No.120)にも掲載しましたが、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等については、学位の質保証と大学院教育の質保証の双方の観点から慎重に対応する必要があります。

国際化の進展とともに、ダブル・ディグリー関連の制度について検討することが増加すると思われませんが、現時点においてはこの制度の標準化は進んでおらず統一性も欠いていますので、以下の取り扱い方針を参照のうえ、個別に適切に対応して下さるようお願いいたします。新しい制度の導入を検討する場合は、必ず教育・情報室にご連絡ください。

教育・情報室長(理事・副学長) 小 泉 潤 二

大学教育のグローバル化とともに、海外の大学と日本の大学の間で共同の教育プログラムが検討されるようになり、また連携して学位を授与する例が増加している。しかし、このような学位の授与の方式については国際的にも用語、定義が統一されていないのが現状であり、その質を保証する仕組みについても確立していない。そこで、大阪大学は、このような学位の授与に対して、当面以下のような取り扱い方針で対応することとする。

海外の大学と連携して教育プログラムを構築し、当該プログラムの成果をもって学位を授与しようとする際には、以下の点に留意すること。

1. 日本の現行の学位制度と整合していること。
2. 学位及び教育プログラムの質を保証するものであること。
3. 中央教育審議会大学分科会 大学教育の検討に関する作業部会 大学グローバル化検討ワーキンググループ 平成22年5月10日付の「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」に準拠していること。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1294338.htm)
4. 海外との連携による学位授与を含む教育プログラムの開始に際しては、原則としてその6か月前までに教育・情報室と連絡を取り、全学的な了解を得ること。

中教審「大学院教育の実質化の検証を踏まえた更なる改善について 中間まとめ」

平成22年10月29日に、中央教育審議会大学分科会大学院部会により、「大学院教育の実質化の検証を踏まえた更なる改善について 中間まとめ」と題する報告が公表されましたのでお知らせします。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1298894.htm)

中教審は平成17年9月に「新時代の大学院教育」を発表し、「大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)と国際的な通用性、信頼性(大学院教育の質)の向上を通じ、国際的に魅力ある大学院教育を構築していくこと」を求めました。これに基づき文部科学省は、5カ年の振興計画として「大学院教育振興施策要綱」(平成18年3月)を策定し

ました。この施策要綱によって、人材養成の目的等の公表、成績評価基準の明示等を課す大学院設置基準の改正や、グローバルCOEプログラム、大学院GPなどの支援が行われてきました。

平成18年の施策要綱の策定から4年が経過したことから、平成23年度以降の大学院教育の方向性を明らかにするため、大学分科会大学院部会にワーキンググループ(人社系、理工農、医療系、専門職学位課程の各ワーキンググループ)が設置され調査と検討が行われました。標記の中教審「中間まとめ」は、本学を含め400以上の専攻に対して行われた調査や大学院教育全体の改善状況の検討について、中間報告を行ったものです。

高度教養教育の検討状況

4月に「高度教養教育準備ワーキング」を立ち上げ、高度教養教育の実現に向け検討を進めていますが、その一環として、8月に学内のアンケート調査を実施しました。

このアンケート調査は、各研究科において既に開講されている授業科目の中で、他の研究科の学生の履修が望ましいもの、可能なものを選定し、それらを高度教養教育科目として検討するために実施したものです。

今回の調査に基づき、既存開講科目の中から高度教養教育の候補を選定し、研究科の同意を得たものについて来年度から試行実施に入ります。

また、各研究科の既存開講科目以外に、高度教養教育科目として、コミュニケーションデザイン科目、全学共通教育科目、高度副プログラム開講科目の一部、及び知財関係の開講予定科目等を想定しており、関係部局と協議のうえ、開講の方策を検討して行く予定です。

学生交流学際融合教育セミナー、および学際融合教育シンポジウムの開催

平成22年10月15日(金)と16日(土)に、学際融合教育研究センターによる「学生交流学際融合教育セミナー」が開催されました。これは、大阪大学が全研究科の大学院生を対象に実施している「高度副プログラム」について、様々な研究科や学部の学生が一堂に会して語り合う機会を作ろうとしたものです。また12月3日(金)には、「学際融合教育シンポジ

ウム」が開かれました。このシンポジウムは、平成23年度から始まる「大学院副専攻プログラム」の目的や制度について考え、「副専攻教育制度」の確立を目指して企画されたものです。

詳細については、本誌の34、38ページをご参照ください。

大阪大学特別講義

10月22日(金)に吹田キャンパスのコンベンションセンター MO ホールで、大阪大学特別講義が開催されました。昨年に続いて建築家の安藤忠雄先生をお招きし、「夢に向かって走り続ける」と題してお

話しいただきました。超満員のMOホールのほか、映像が中継されたコンベンションセンター別室を含め、全学の学生など約1000人がこの特別講義に参加しました。

学内連絡バス

吹田・豊中・箕面の3つのキャンパス間の連絡を密にし、とくに異なるキャンパスでの授業への出席を容易にするため、学内の連絡バスを運行しています。

利便性を高めるため、12月1日から箕面発(吹田経由)豊中行的臨時便を一本追加しました。平成23年4月からは、同区間についての増便を検討しています。

附属図書館の開館時間の試行について

12月1日より豊中キャンパスの総合図書館において、授業期の平日について開館時間を20分間早め、8時40分からの開館を試行しています。参考調査と相互利用以外の全ての窓口サービスを8時40分から開始

しています。平成23年2月16日に試行を終了し、利用状況等を分析・評価するとともに、本格実施に向けて検討を進めていく予定です。

シンポジウム「ティーチングアシスタント制度とキャリア教育への展開」の開催

平成22年6月に教育・情報室の下に「TA・RAのあり方検討ワーキング」を設置し、本学のTA・RAの現状を把握し、あるべき姿や新しい制度について検討を進めている旨を本誌の6月号でお知らせしておりましたが、この度、その一環として、下記のとおりシンポジウムの開催を予定しておりますので、ご関心をお持ちの方は是非ご出席ください。

記

1. 日時：平成23年2月18日(金) 13:30～17:30(開場13:00)
2. 場所：大阪大学吹田キャンパス 銀杏会館3階大会議室
3. プログラム：
 - (1) 開会の挨拶 13:30～13:40 小泉 潤二(大阪大学理事・副学長)
 - (2) 各大学報告 13:40～16:20 司会：服部 憲児(大阪大学大学教育実践センター准教授)
 - 「大阪大学におけるTA制度の現状と課題について」藤田喜久雄(大阪大学工学研究科教授、教育・情報室員)
 - 「学部学生の教育支援活動への参画について」庭崎 隆(愛媛大学教育・学生支援機構共通教育センター准教授)
 - 「TAに対する研修制度について」細川敏幸(北海道大学高等教育推進機構高等教育開発研究部教授、高等教育開発研究部門長)
 - 「筑波大学のTeaching Fellow制度とTA/TF研修会について」小笠原正明(筑波大学特任教授)
 - 「Preparing Future Faculty Program制度について」羽田貴史(東北大学高等教育開発推進センター教授、高等教育開発部長)
 各大学の報告は、現況報告20分、質疑応答10分を予定
 - (3) 全体討議 16:20～17:10
 - 司会：大阪大学 小林 傳司(大阪大学コミュニケーションデザインセンター教授、教育・情報室員)
 - (4) 閉会の挨拶 17:10～17:20 小泉 潤二(大阪大学理事・副学長)
4. 懇親会 17:30～19:00 会場 銀杏会館2階レストランミネルバ

研究・産学連携室

「飛翔研究フェロー」授与式及び総長との懇談会について

10月6日(水)本部事務機構棟3階301会議室において、「飛翔30」若手プログラム」の採択者に「飛翔研究フェロー」を授与し、受賞者、鷲田総長並びに西尾理事との懇談会を実施しました。

懇談会では、西尾理事の司会により進められ、最初に受賞者から研究内容、抱負等について語られ、次に鷲田総長からは本学を代表する研究者が審査し選ばれた本学を代



表する若手研究者として、これからも自信をもって研究に取り組んで欲しいとの期待が寄せられ、和やかな雰囲気のもと懇談会が終了しました。



産学官連携・知的財産担当者等基礎研修を開催

産学連携推進本部では、10月19日(火)、21日(木)、22日(金)、11月14日(日)の4日間にわたり「産学官連携・知的財産担当者等基礎研修」を開催しました。この研修は、学内の産学官連携・知的財産関連業務に従事する教職員を対象に、業務に必要な知識の修得、実務能力の向上を目的として開催しています。

本年度の基礎研修では、学内外の講師により3日間で、「産学官連携の制度と意義」、「研究支援策と競争的研究資金申請・獲得の実際」、「事務手続き上の留意事項」、「契約の基礎知識」、「知的財産管理」をテーマに講義・演習を実施し、4日目は修了試験として、知的財産管理技能検定3級を団体受検しました。試験結果は平成23年1月に発表される予定です。



産学官連携・知的財産担当者等基礎研修

国際産学官連携シンポジウムを平成23年3月に開催

産学連携推進本部では、平成23年3月8日(火)に、国際産学官連携シンポジウム「イノベーションを生み出すための国際産学官連携とは(仮)」を本学・中之島センターにて開催いたします。

スイスのIMD(経営開発国際研究所)の2010年国際競争力ランキングによれば、日本の総合順位は27位と、前年の17位から急低下しており、日本の国際競争力を強化するうえでも、イノベーションを生み出す源泉となるべき大学の果たす役割は重要といえます。ところが、日本の大学自身も、外国企業からの研究開発投資が少ない等の課題が指摘されています。

一方、文部科学省の産学官連携自立化促進プログラム「国際的な産学連携活動の推進」も開始後約3年を経過し、各大学の現状と課題も明確になりつつあります。

このシンポジウムでは、これらの課題を念頭に置き、「イノベーションの創出」と「国際産学官連携」をキーワードに、日本が国際競争力を高めていくためには、どうすべきかを議論します。

なお、詳細は決定次第、産学連携推進本部ホームページ(<http://www.uic.osaka-u.ac.jp/>)でご案内いたしますので、どうぞご覧ください。

評価室

21年度に係る業務の実績に関する評価結果の公表

平成21年度の業務の実績に関する評価結果が国立大学法人評価委員会から公表されました。

大阪大学では、これまで教育研究の質の向上と業務運営の改善に積極的に取り組んでまいりました。その結果、平成21年度の業務の実績に関する評価結果で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」に関しては、“順調に進んでいる”との評価を受けましたが、残念ながら、「その他の業務運営に関する重要目標」に関しては、“やや遅れている”との評価を受けました。第1期中期目標期間の最終年度である平成21年度の評価結果としては、厳しい評価と受け止めております。

各室・各部局におかれましては、本年度から始ま

りました第2期中期目標・中期計画の達成に向けて、各年度計画を着実に実施していただけますようどうかよろしく申し上げます。

なお、同評価結果全文については、大学のホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

(HP アドレス http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/files_hyouka/hyoka_h21)

また、第1期中期目標期間(平成16～21年度)の評価結果(確定評価結果)につきましては、(独)大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価の結果と併せて、平成23年3～4月頃に決定し、公表される予定となっています。

各室・各部局におかれましては、平成21年度業務実績報告書の作成にご協力いただき、ありがとうございました。

【評価結果抜粋】

1 全体評価

大阪大学は、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という理念の実現に向けての取組を積み重ね、業務運営、教育研究等のさらなる推進に取り組んでいる。

業務運営については、大学経営等の視点から総長が戦略的に活用できる大学留保ポストを効果的に活用している。また、教員の定年退職年齢の引き上げに当たり、経営協議会からの意見を踏まえ、早期定年退職制度の整備を行っている。この他、業務改善提案制度による事務合理化の効果が上がっている。

財務内容については、企業への技術移転、共同研究の活性化等に積極的に取り組み、特許料収入等が増加している。

自己点検・評価及び情報提供については、ウェブサイトのコンテンツの見直しやターゲットの明確化等によるリニューアルに取り組む、アクセス数が増加している。

その他業務運営については、外国人留学生や共同研究者等に対する基礎化学実験等の安全のための英語版DVDの配布、カフェを備えた学習支援スペースの活用等に取り組んでいる。

一方、医学系研究科において研究費の不正使用が行われていたことから、再発防止のための着実な取組が求められる。

教育研究等の質の向上については、教員の全学ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修の充実、学生が主体的に学ぶための「ラーニング・commons」の開設等に取り組んでいる。また、世界トップレベル研究拠点(WPI)での研究が進展し、世界的に著名な学術雑誌に論文が掲載されるなど成果が現れている。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	4
(2) 財務内容の改善に関する目標	4
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	4
(4) その他業務運営に関する重要目標	2

5：特筆すべき進捗状況にある
4：順調に進んでいる
3：おおむね順調に進んでいる
2：やや遅れている
1：重大な改善事項がある

財務室

平成22年度予算補正（第2次）について

財務室において策定した平成22年度予算補正（第2次）案が、役員会において承認されました。その概要は、第1次補正後における収入見込額（収入予算額）に比して、約44億円の増収が見込まれ、当該

増収に伴い必要となる診療経費をはじめとする各事業費を追加して措置する等の補正を行ったものであります。

平成22年度 予算補正（第2次）

（単位：千円）

区 分	予算額 (1次補正後)	補正額	改予算額	備 考
収 入				
運営費交付金	49,891,496	0	49,891,496	
授業料、入学料及び検定料収入	13,344,414	47,770	13,392,184	減少傾向にあった博士後期課程の入学者に係る授業料の増等
附属病院収入	29,995,203	890,569	30,885,772	診療報酬改定に伴う増（医病 911,677） 入院患者数及び手術件数の減（歯病 21,108）
雑収入	1,088,264	38,931	1,127,195	資格試験実施に係る建物貸付の増、他機関による研究施設利用の増等
計	94,319,377	977,270	95,296,647	
寄附金収入	3,597,546	2,022,697	5,620,243	大学会館設立募金、未来基金、寄附講座の増等
産学連携等研究収入	24,922,657	1,323,598	26,246,255	受託研究費の増、科学研究費補助金に係る間接経費の増等
著作権及特許権等収入	65,387	56,694	122,081	医学、ナノテクノロジー分野に係る特許権実施料収入の増
計	28,585,590	3,402,989	31,988,579	
施設整備費補助金	7,599,199		7,599,199	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	122,000	26,000	148,000	
長期借入金	1,419,130		1,419,130	
計	9,140,329	26,000	9,166,329	
合 計	132,045,296	4,406,259	136,451,555	
支 出				
人件費	46,773,158	880,000	45,893,158	戦略的経費等へ充当 880,000千円
役員人件費	216,058	5,703	210,355	
教員人件費	28,419,108	672,024	27,747,084	
職員人件費	14,347,561	202,273	14,145,288	
退職手当	3,790,431		3,790,431	
物件費	49,888,485	2,208,702	52,097,187	
管理運営経費	8,014,994		8,014,994	
教育研究基盤経費	6,911,301		6,911,301	
診療経費	18,407,777	890,569	19,298,346	附属病院収入より 890,569千円
事項指定経費	541,271		541,271	
個別収入対応経費	1,414,239	72,828	1,487,067	授業料等収入より 4,289千円 雑収入より 68,539千円
概算要求事項経費	10,453,198		10,453,198	
戦略的経費等	4,145,705	1,245,305	5,391,010	人件費より880,000千円 雑収入より 29,608千円 産学連携等研究収入(全学間接)より351,432千円 授業料等収入より43,481千円
計	96,661,643	1,328,702	97,990,345	
寄附金支出	3,567,546	2,022,697	5,590,243	寄附金収入より 2,022,697千円
産学連携等研究費	22,610,391	972,166	23,582,557	産学連携等研究収入より 972,166千円
著作権及特許権等経費	65,387	56,694	122,081	著作権及特許権等収入より 56,694千円
計	26,243,324	3,051,557	29,294,881	
大型特別機械整備費	150,000		150,000	
病院特別医療機械整備費	373,960		373,960	
施設整備関係経費	8,616,369	26,000	8,642,369	国立大学財務・経営センター施設費交付金より 26,000千円
計	9,140,329	26,000	9,166,329	
合 計	132,045,296	4,406,259	136,451,555	

資金運用について

資金運用ワーキング・グループでは、資金需要を考慮した適切な運用金額、運用期間及び運用形態を検討し、長期・短期の資金運用の組み合わせによる効率的な余裕資金の運用を行っております。

本年5月には、運用資金を正確に把握するため、複数の口座情報（預金残高等）を即時に把握できか

つ各口座間の資金移動が即時に行える「トータル資金移動サービス」を導入しました。

キャッシュフローに基づいた積極的な運用計画を策定し、効率的な資金運用を行った結果、11月末現在の平均運用額は前年と比較して62.1億円増加し198.97億円となっています。

平成23年度教育研究等重点推進経費及び全学強化経費の公募

平成23年度教育研究等重点推進経費及び全学強化経費の要求を、平成23年1月7日までに提出していただくよう、平成22年12月7日付で、各室及び各部署等宛てにお知らせいたしました。

今後、提出のあった要求事項について、財務室員による書類審査及びヒアリング審査を踏まえ、執行計画案を策定し、平成23年3月の役員会で審議・承認していただく予定です。

平成22年度教育研究等重点推進経費の追加公募

平成22年度教育研究等重点推進経費の追加公募については、今後の財政状況を鑑みて、将来的なコスト削減につながる事業等を対象としました。

執行計画案については、12月の役員会で審議・承認していただく予定としており、次回の役員室だよりで配分決定事項を報告いたします。



財務室員によるヒアリング風景

第1期中期目標期間において戦略的経費等で措置した事業における検証報告書について

第1期中期目標期間において戦略的経費等で措置した事業の検証結果をとりまとめ、部局長会議に報告しました。

財務室においては、本学における教育研究等活動

の更なる向上のため、この検証結果を、戦略的経費等の要求に対する採択決定の際の貴重な情報として活用していく予定です。

第1期中期目標期間に戦略的経費等で措置した事業における検証報告書

1 財務面からの検証に向けて

(1) ワーキングの設置

財務室では、平成21年度に策定した「学内予算の在り方等に関する基本方針」に基づき、本学で行われる教育研究等活動の向上のため、効果・効率的な予算配分となっているかなどについて検証し、次年度以降の予算の有効な活用を図ることを目的として、財務室の下に「財務面からの検証検討ワーキング」（以下「ワーキング」という。）を設置した。

(2) 検証方針の策定

ワーキングでは、検証における全体の方向性及び仕組みを検討することとし、その検討結果を踏まえ、管理的経費、戦略的経費等及び診療経費の検証方法について議論を重ねているが、まず第1期中期目標期間に戦略的経費等で措置した事業における検証方針を策定し、本年7月の部局長会議に報告した。

(3) 検証の目的及びその実施

第1期中期目標期間に措置した事業が本学の教育研究等活動の向上にどのように寄与したかの観点から検証を行うことにより、第2期中期目標期間における戦略的経費等の配分案の策定に資することを目的として、8月から10月初旬にかけて、「複数年度継続して実施され既に終了している事業」(16件)及び「設備を導入した事業」(75件)について、検証を行った。

2 「複数年度継続して実施され既に終了している事業」の検証について

(1) 検証の方法

以下の方法により検証を実施した。

事業計画(要求書)と執行実績(報告書)との比較により、事業全体が当初の目的を果たせたかなどを確認する。書類だけで検証することが困難な場合は、ヒアリングも併せて実施する。

(2) 検証の結果

概ね事業計画どおり実施され、初期の目的が達成されていると認められるため、戦略的に実施する事業として適切な予算措置であったと思われる。

なお、一部の事業については、当該年度及び前年度とも全く同様の内容で部局から報告書が提出されていたが、財務室として、この点についての指摘もしておらず、事後の検証という意識が希薄であった。

3 「設備を導入した事業」について

(1) 検証の方法

以下の方法により検証を実施した。

各部局等に出向いて設備の現状及び稼働(利用)状況等を確認する。

検証対象は、配分額が1,500万円を超える事業で導入した設備とするが、必要に応じてそれ以下のものについても検証を行う。(66件)

平成19年度から平成21年度にかけて、科学教育機器リノベーションセンターが実施した「リユース可能な基盤機器整備事業」は、各年度毎に、修理費が高額な上位3機種を検証する。(9件)

(2) 検証の結果

各事業計画に沿った設備が導入されているものの、様々な課題も見受けられ、今後、事業を採択する際に、十分留意をして、その判断を行う必要がある。

[利活用されている設備等の例]

- ・超高压電子顕微鏡センターでは、カメラのみを最新のものに更新する等して、20年以上前に購入された装置が現在でも活用されており、費用対効果が十分に認められる。
- ・低温センターのヘリウム液化関連設備は、全学で有効利用されており、大幅な経費削減に繋がっている。
- ・極限量子科学研究センターに導入された装置は、当初はセンター内の利用であったが、その後改良整備を施し、学内共同利用設備として活用されている。
- ・生命機能研究科では、研究科内のいくつかの設備情報をWeb化し、共同利用を促進している。

[今後の課題等]

- ・導入の必要性
インターネットテレビ会議システムが導入されているが、本学とマヒドン大学の2ヶ所間で、一月に1、2回程度の交信に限られた現状の利用では、カメラ付きパソコンでの対応も可能であったと思われ、利用計画を詳細に確認する必要があった。
- ・事業の計画性
平成18年度に病院情報管理システムの増設用機器として導入されたパソコン14台が、平成22年1月の現システムへの移行に伴い、診療科等への貸出用パソコン等に転用されていた。
導入時だけでなく、全体の利用計画を詳細に確認する必要があった。
- ・事業内容の妥当性
『免疫イメージング技術開発における生体内の免疫反応可視化のための設備』のうち、「絶対PL量子収率測定装置」と「共焦点顕微鏡用インキュベータ」については、相互の関連性が薄いのではないかと認められた。
装置一式という申請については、それぞれの装置の関連性をより詳細に確認すべきであった。
- ・費用対効果
平成16年度に放射性有機廃液焼却装置を導入したが、当時は想定できなかった実験方法の変遷により有機廃液の発生量が減少し、結果的に外部委託により焼却処理の方が安価になる可能性が出ているが、財務室としても、費用対効果の面から他の手法による処理方法の確認を行っておらず、将来的な使用頻度を可能な限り詳細に調べるなどして、その業務を行う可能性について十分な検討を行う必要があった。
- ・資産活用
情報データを保管するサーバーが分散して配置されているが、一元管理による資産の有効活用の可否についての検討が必要であった。
- ・経費の種類妥当性
附属病院に係る装置のうち、直接的に診療に関わるものについては、病院収入にて購入すべきであると考えられ、

その購入財源の検討を慎重に行うべきであった。

汎用性のある現有機器を修理し、部局間等の共同利用を目的として実施された『リユース可能な基盤機器整備事業』については、経験豊富な技術補佐員が常駐している「固体 NMR 測定装置」や「荷電粒子測定アナライザー」など、機器の維持管理及び測定補助に必要な体制が整っている場合は、機器が最大限に利用されているが、そのような体制が充実していない「電子スピン共鳴装置」や「四軸型 (CCD 検出器) 単結晶 X 線回折装置」などは、稼働率が上がらない状況となっており、サポート体制の有無を十分に確認したうえで採択する必要があった。

また、全学的な共同利用を目的として導入した「単結晶自動 X 線構造解析装置」は、整備後 2 年半に亘り当該研究室 (部局) 以外に使用実績がなく、共同利用化が図られていない状況にあった。

まず当該研究室 (部局) が共同利用に供する機器を所有していることを積極的に周知するとともに、財務室においても、共同利用可能な機器の一覧を作成し学内配布するなどして、より一層の有効利用を促す必要があった。

4 まとめ

以上のように、今回初めての試みとして検証を行ったが、「設備を導入した事業」については、課題等が多数見受けられる結果となった。

財務室としては、この検証結果を、今後の戦略的経費等における採択検討の際の貴重な情報として活用し、より効果・効率的な予算配分を目指すこととする。

以上

人事労務室

大阪大学第 4 回男女共同参画シンポジウム「大学におけるワーク・ライフ・バランスを進めるために」開催

多様な人材活用推進本部及び男女共同参画推進オフィスは、12月10日(金)、情報科学研究科 A 棟において、大阪大学第 4 回男女共同参画シンポジウム「大学におけるワーク・ライフ・バランスを進めるために」を開催しました。

当日は、本学の教職員や学生をはじめ、他大学、民間企業等の男女共同参画担当者など、100 名を超える参加がありました。

シンポジウム開催にあたり、頼本維樹本部委員 (男女共同参画推進オフィス室長) の総合司会のもと、鷲田清一総長から開会の挨拶がありました。次に、基調講演として、文部科学省からお迎えした、板東久美子生涯学習政策局長に「大学におけるワーク・ライフ・バランスの実現を目指して」と題してご講演いただきました。その後、同志社大学からお迎えした川口章政策学部教授に「データに基づく男女共同参画」と題してご講演いただきました。続いて「大阪大学における男女共同参画の取組状況」と題して、頼本委員から本学の現状報告がありました。

さらに、大阪大学研究支援員制度を利用している教員・研究員から、支援を行っている研究支援員とともに、この制度の利用状況等についての報告がありました。同制度は本年度から、新たに男性の研究者、

文系の研究者も利用できることとしたことから、利用を始めた文系の教員・研究員からも報告があり、参加者は、熱心に耳を傾けていました。

また、板東局長・川口教授にもご参加いただき、松繁寿和本部委員の司会によりパネル・ディスカッションが行われ、ワーク・ライフ・バランス実現への大学の取組みについて討論がなされました。参加者を交えた活発な質疑応答も行われ、最後に頼本委員からの挨拶により、盛況のうちに幕を閉じました。



パネル・ディスカッション (左から松繁委員、篠原委員、板東局長、川口教授、大野委員)

広報・社会学連携室

阪大スタイルをホームページに公開しました

このたび、大阪大学は、教育・研究から社会連携、大学運営まで、自他ともに認める、そして、全国の諸大学のモデルとなりうるような特色ある活動と運営のスタイル「阪大スタイル」としてまとめ、分かりやすく広く皆様にお知らせするコンテンツを公式ホームページ上に公開いたしました。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/oumode>



「OSAKA 光のルネサンス2010」に今年も参加しました

2003年から開催されており、今年で8回目となる「OSAKA 光のルネサンス2010」に、今年も参加しま



した。本学としては、2008年の初めての参加から3回目となります。

12月11日(土)から12月25日(土)までの15日間にわたって、中之島界隈がライトアップされたり様々な催し物が開催されました。

今年も、センター東側外壁をライトアップし、大阪大学のスクールカラーやクリスマスカラーによるカラーチェンジ演出により、冬の中之島を彩りました。さらに、窓の内側にLEDをちりばめ、星屑が輝くような雰囲気も演出しました。

また、去年と同様に、1階ホールにおいて演奏会などを実施しました。

「国民との科学・技術対話」の推進について

本年6月19日に内閣府から、「「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)」が大学等各機関に向け発出されました。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

この方針の中では、研究活動の内容や成果を社会・国民に対してわかりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動を「国民との科学・技術対話」と位置付け、公的研究費を受けた研究者が行う「国民との科学・技術対話」について、具体例が示されたものです。

中でも、当面、1件あたり年間3千万円以上の公的研究費(競争的資金またはプロジェクト研究資金)の配分を受ける研究者等には積極的に取り組むよう

指導がなされ、大学においては、研究者等が適切に実施できるよう、支援体制の整備、地域を中心とした連携・協力体制を整備する必要性が述べられています。

本学では、21世紀懐徳堂を地域社会との連携窓口として、総合学術博物館、CSCD等アウトリーチ活動に実績のある部局等の協力も得ながら、適切に活用するべく、効果的な実施に向け検討を進めることとしています。

この検討を進める上において、前述の公的研究費の配分を受ける研究者等に対し、現状を把握するとともに今後の具体的支援に向け、活動状況等についてアンケートを実施いたします。

国際交流室

AEARU（東アジア研究型大学協会）の総会および理事会

標記の会合が10月27日(水)、28日(木)と北京の清華大学において開催されました。以前阪大NOW6月号(2010/No.118)でお知らせしたとおり、本学はAEARUの理事大学であり、本学からは総長の代理として辻 毅一郎理事・副学長と他2名が参加しました。今回は加盟17大学のうち学長9名が出席、それ以外の大学についても副学長クラスが出席し、加盟大学全てが出席するという事は珍しく、活動の活発化への期待が膨らんでいます。特に来年度の行事については、以下のように各種イベントのホスト校に多くの大学が名乗りを上げました。

Energy and Environment Workshop (国立台湾大学：ソウル大と共催)

Advanced Material Science Workshop (中国科学技術大学：香港科学技術大学と共催)

Development and Collaboration of Asian Business Schools Workshop (韓国 KAIST：香港科学技術大学と共催)

Science and Technology Parks Workshop (韓国 POSTEC)

Network Education Workshop (南京大学)

Microelectronics Workshop (韓国 KAIST：国立台湾大学と共催)

本学がホスト校を務めたことのある Student Summer Camp については、この場では決まらず、次回の理事会までに事務局に申し出ることとなりました。このサマーキャンプは学生主体の交流イベン

トとして大変評判が良く、今回は文化・スポーツのイベントを盛り込んでどうか、との意見も出ています。

AEARUは今年から年額2,000米ドルの会費を徴収するようになりましたが、加盟大学全てから既に納入され合計34,000ドルが集まったことが報告されました。この会費の用途についても審議され、2件(京都大主催：Web Technology & Computer Science Workshopへの学生(日本以外)参加費用の補助、香港科技大主催：Molecular Biology and Bio Technology Workshopにおける発表賞の賞金)の申請が認められました。

また、総会・理事会の開催に合わせてAEARU Annual Thematic Flagship Eventを開催したいとの香港科技大学学長のチャン議長より提案があり、来年12月開催予定の総会・理事会のホスト校である京都大学からの発案で「漢字文化に関するシンポジウム(詳細は未定)」を併催することとなりました。東アジアの漢字文化に関心のある方には積極的に参加していただきたいと思います。

冒頭にも書きましたが、今回はAEARUというコンソーシアムをベースに、参加大学からは、東アジアの文化・高等教育・科学技術を世界に発信しようという意欲が強く感じられました。今後本学がこのコンソーシアムの活動にさらに積極的に関与し、東アジアの学術交流・相互理解の進展に寄与してゆくことを期待しています。

第2回日英学長会議

標記の会合が11月18日(木)から19日(金)にかけて九州大学医学部百年講堂で開催されました。本学からは辻 毅一郎理事・副学長と亀岡 雄国際部長が出席しました。今回のテーマは「高等教育の国際化」で出席者総数は92名(うち英国から24名)でした。開会にあたり、JACUIE(国公立大学団体国際交流担当委員長協議会)を代表して有川節夫九州大学総長をはじめ小野元之日本学術振興会理事長、British Council代表及び加藤重治文部科学省大臣官房審議官より挨拶がありました。

木村 猛前大学評価・学位授与機構長の基調講演では、国際化は高等教育の本質である多様性の実現に不可欠であり、産業界からも世界的に通用する人材養成が求められているのに、我が国政府の支援は

将来的にもおぼつかないという悲観的観測が述べられました。

また、サザンプトン大学学長の基調講演では、大学の国際化は英国でも求められているが、一方政府の緊縮財政により、大学の教育経費に対する政府の補助金が削減され、ほんの10数年前まではほとんど無償であった学生の授業料が短期間のうちに引き上げられ、貸与にもとづく全学学生負担制に移行しようとしている状況について説明があり、このことが大学教育の質に与える懸念が示されました。

引き続き分科会が開かれ、本学の参加した分科会では、「大学の国際化とは何か」というテーマで議論が行われました。清家 篤慶応義塾大学塾長は、帰国子女など英語に堪能な学生を獲得するグローバ

ルな競争が起きており、日本の大学は英語で教育するコースを増やすだけでなく大学内の支援体制も英語で対応できるように改善をする必要がある、また気候温暖化などグローバルな課題に取り組むためにも多様なバックグラウンドを持つ人々と一緒に働ける人材の育成が必要であると述べ、グローバル30事業の意義を強調されました。一方、英国側からは、学生交流の促進方策に関連して、制度的な単位互換は英国内でも機能していないので国レベルでの質の

保証は困難であり、大学の部局レベルでの相互信頼に基づく交流が重要であるとの意見が出されました。最近では日本の大学と提携する英国の大学が増え、共通理解が深まったためか、共通の関心を呼ぶ議論が多かったようです。

このような2国間の学長会議はこの2、3年の間に、日中、日越、日仏、日独など活発に行われています。本学としてもこうしたいわゆる外交に積極的に参加して人的ネットワークの形成に努めてゆく方針です。

Transferrable Skills ワークショップ

標記のワークショップが11月29日(月)に、先端科学イノベーションセンターにて開催されました。講師は英国エディンバラ大学のジョン・ターナー氏、参加者は本学の博士課程在学学生、ポスドクなど24名、その他学内の教職員、プリティッシュ・カウンシル(BC)の職員および学外からの参観者など10名程度が参加しました。このイベントはBCから本学への提案を受け、産学連携本部イノベーション創出部(CLIC)が実務を担当して開催されたものです。加えて、本学の教育・情報室、国際交流室、大学教育実践センター、国際教育交流センター、コミュニケーションデザインセンターの共催を得ました。

Transferable Skills (TS) とは専門家が専門以外の人々への専門技術等の移転を如何に行うか、言い換えるといかに専門の枠をこえたコミュニケーションを行うか、の能力の総称と考えられます。このワークショップではまずTSとは何かの解説から始まり、

その後、mind mapping、drilling down、risk management といった作業を実際に行うという形でTSへの理解を深めました。ターナー氏は、イギリスでもTS養成の専門家として高名で、教材、助言の各面にわたり練達した指導をされました。博士後期課程の修了者が専門的知識に過度に特化してしまい、周りとのコミュニケーションがとりにくくなるとの指摘がある中、その状況を打開するため、高等教育におけるTSあるいは汎用的スキル generic skills の重要性はいよいよ高まっていると言えます。今回は、ターナー氏の来日を機会に設定された、いわば単発のイベントでしたが、参加者の反応は大変好評で、また、参観した教職員にとっても大変有意義であったので、これを契機に、特に高度教養教育の展開に沿って、何らかの形でこの方面への取組を定着させて行くことが望まれます。

Workshop: Effective Teaching and Supervision to International Students

標記のワークショップが、国際企画推進本部と国際教育交流センターサポートオフィスの共催で12月21日(火)に開催されることになりました。大学のグローバル化にともない、多様な文化背景を持つ学生が、自由に学び、豊かな成長を遂げることができる環境作りが必要となっています。このワークショップでは、日本人学生とは異なる特性を持つ外国人留学生の学業的・研究的パフォーマンスを促進する指導、ウェルビーイングの向上に必要な支援、良好な教員-学生関係の構築の実現の方法などについて、本学教員が継続的に話し合うきっかけを作ることを目的としています。荻原哲学理学研究科教授の挨拶に続き、3

名による話題提供とラウンドテーブルディスカッションが予定されています。

- ・ Kiho TANAKA (国際教育交流センター)
“ Student Counseling to Encourage Independence ”
- ・ Ehssan SAKHAEI (情報科学研究科)
“ Learning Thorough Mutual Mentoring ”
- ・ Kiyoshi HIGASHIJIMA (理学研究科)
“ 国際化の中での教員の新しいまなび ”

今後このような活動を継続し、留学生のかかえる問題についての理解を深め、彼らの高いレベルでの目標達成が可能となる大学環境を整えることが望まれます。